

## 第一回福岡県耐震改修促進計画改定検討委員会 主な意見及び対応方針について

### ■耐震化の目標について

主な意見	対応方針等（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化の目標について、特定建築物と住宅の耐震化率が示されているが、新築分が追加されているので耐震化の進捗が分かりづらい。戸数や棟数で示せないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化の進捗管理は国の目標値を参考に検討していく。</li> <li>特定建築物は、建築物の種類に応じて、表示方法を検討する。 (参考) 特定建築物の耐震化率 91.4%=26,952棟/29,484棟 (R6.4.1時点)</li> <li>住宅は、総務省が5年毎に実施する「住宅・土地統計調査」(抽出調査)を基にした県による推計のため、正確な戸数や年毎の推移を把握することができない。 (参考) 住宅の耐震化率 91.9%=約216万戸/約235万戸 (R5.10.1時点)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の目標を下回る設定はありえないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点で国の現況値を上回っており、国の目標を下回る設定は行わない。</li> </ul>

### ■耐震化の施策について

主な意見	対応方針等（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化の促進には、事前の啓発活動が効果的であり、木造軸組模型による倒壊の実演や免震体験車などを用いた体験型のセミナー等により、耐震化の必要性を伝えていくことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住まいの耐震化教室」などで、実演や体験を通じた啓発活動の内容を工夫するなど、引き続き取り組みを強化していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>古い RC の共同住宅は倒壊時に避難路等をふさぐ可能性があり、木造戸建て住宅よりも周辺への影響が大きいため、対策を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路沿建築物については、現計画において耐震診断を行うことを努力義務化しており、引き続き、所有者等に耐震診断の実施を促していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村庁舎の耐震化の方針は定まっているようだが、その他の市町村の建築物において、耐震化の方針が決まっていないものを重点的に対応すべき。今後の動向等を把握していくことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の全市町村において、市町村耐震改修促進計画を策定している。</li> <li>県は、計画の進捗状況の把握や計画の改定を促すなど、引き続き市町村の公共施設等の耐震化を促進していく。</li> </ul>

### ■緊急輸送道路沿道建築物の調査について

主な意見	対応方針等（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路は4m未満のものはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路に4m未満の道路は含まれない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道建築物をカメラで撮影し、その後の対象建築物の抽出は自動化されているのか。自動化の場合は精度の懸念がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さの測定等は一部自動化されているが、安全側になるように候補の選定は目視により行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存道路部分の調査は実施しないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査は新規に追加された緊急輸送道路のみ実施。既存部分の建築物の状況は市町村に照会等を実施し、現状を把握する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>追加部分のみではなく、既存道路部分についても施策を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査は追加部分のみだが、施策は既存部分を含めた全体を再検討する。</li> </ul>